



奈良県 事業概要

県土マネジメント部
まちづくり推進局

平成28年度



1. 奈良県県土マネジメントと部について

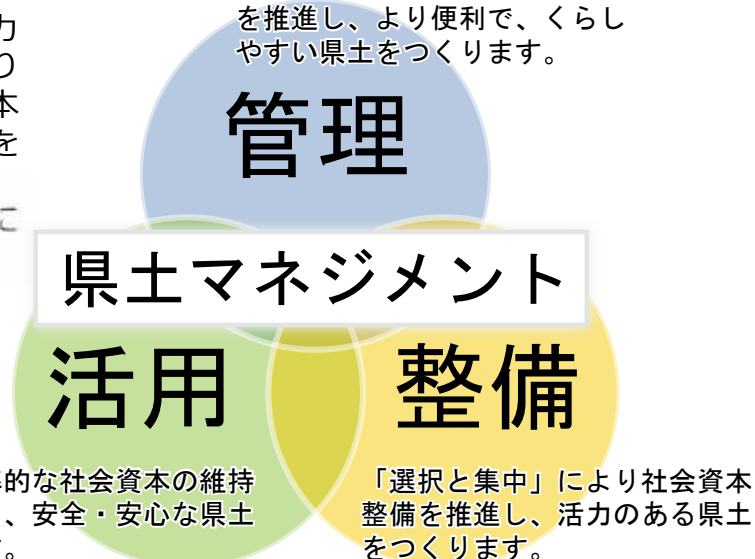
県土のマネジメント（もくじ）

県土マネジメント部では、県土全体の活力やにぎわいづくり、安全・安心なまちづくり等々の将来像に向け、県土を支える社会資本の**管理**、**活用**、**整備**の3つのマネジメントを推進しています。

この3つのマネジメントを迅速かつ正確に推進するため、

- ①事業執行のマネジメント
 - ②プロジェクトマネジメント
 - ③組織・人材のマネジメント
- について、重点的に取り組んでいます。

ソフト対策や関連機関との連携を推進し、より便利で、くらしやすい県土をつくります。



1. 奈良県県土マネジメント部について

・ 県土のマネジメント（目次）	P 1
・ 予算の概要	P 2
・ 県土マネジメント部の組織	P 3

トピックス

・ リニア中央新幹線 三重・奈良ルート of 早期実現に向けて	P 5
・ 市町村との協働によるまちづくり	P 7
・ 奈良 I C 周辺整備事業の推進	P 8
・ 紀伊半島アンカールートの早期整備	P 9
・ 平成 27 年度整備事例	P 10

2. 経済の活性化

(1) 総合的かつ計画的な道路整備の推進	P 11
(2) 京奈和自動車道の整備促進と産業集積地の形成	P 12
(3) 地域資源を活用した観光基盤の整備とにぎわいづくり	P 13
(4) 交通環境の充実	P 15

3. くらしの向上

(1) 社会資本の長寿命化対策	P 17
(2) 治水対策の推進	P 19
(3) 水質改善に向けた取組	P 20
(4) 土砂災害対策の推進	P 21
(5) 交通安全対策	P 22
(6) 住宅・建築物のマネジメント	P 23
(7) 移動ニーズに応じた交通サービスの実現	P 25
(8) 公園の整備と利活用	P 26

4. 多様な主体との連携

(1) 地域との協働による維持管理	P 27
(2) 「道の駅」を活用した取組	P 39

5. 事業の執行体制

(1) 事業の執行体制	P 30
-------------	------

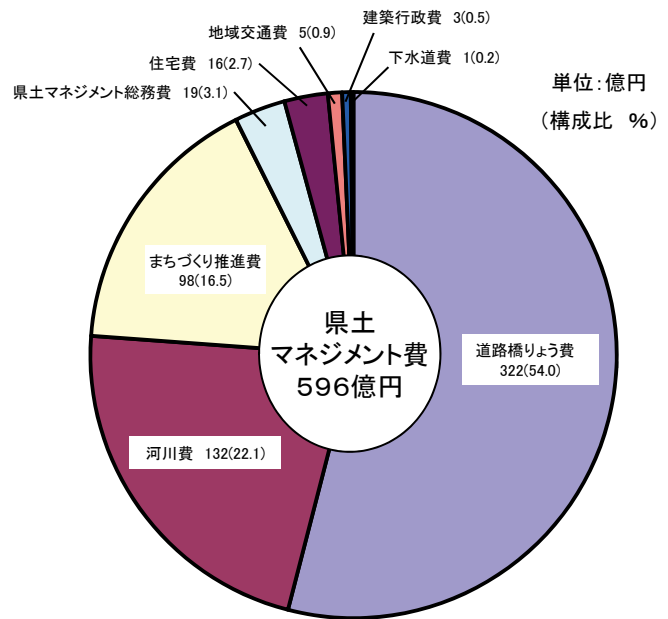
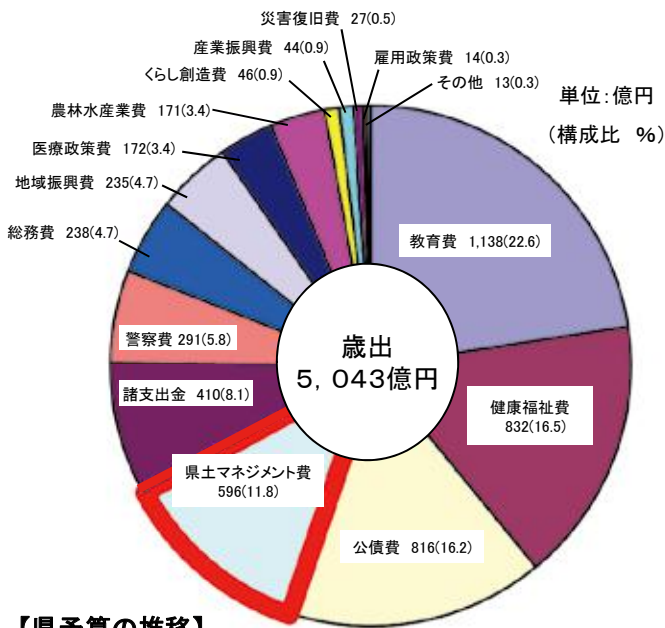
1. 奈良県県土マネジメントと部について

予算の概要

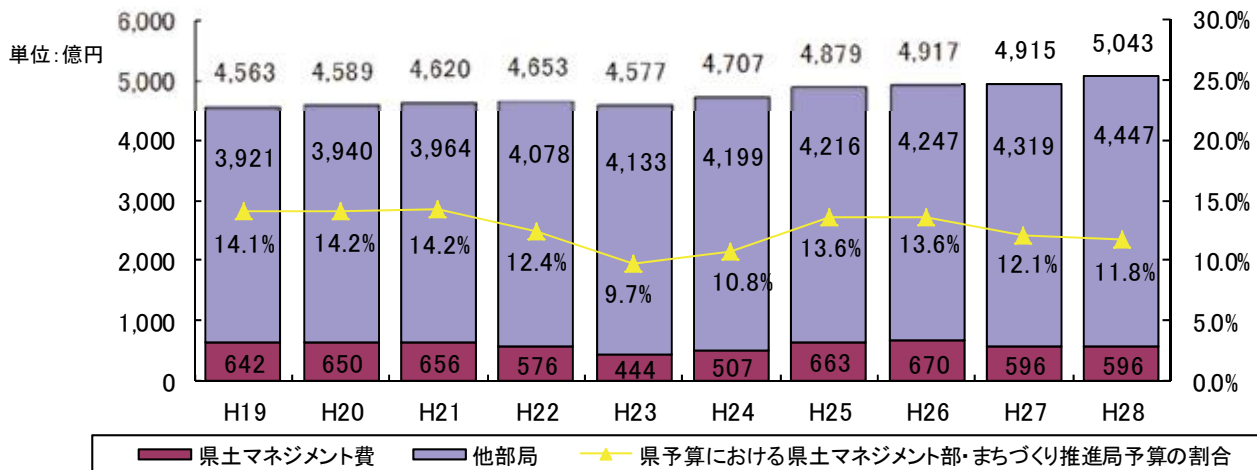
県土マネジメント部・まちづくり推進局

【一般会計】 平成28年度当初予算
平成27年度2月補正予算 の内訳

【一般会計】 平成28年度当初
平成27年度2月補正予算 の内訳

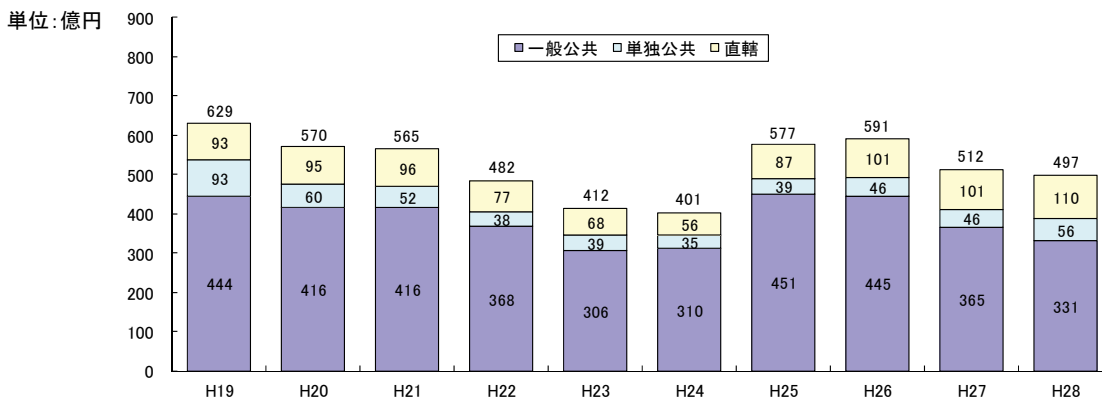


【県予算の推移】



※当初予算ベースで作成。(平成19、23、27年度予算は6月補正後の額、平成21、25～28年度予算は平成20、24～27年度2月補正の額を含む。)
※四捨五入の関係で、合計及び構成比等は一致しない場合があります。

【県土マネジメント部・まちづくり推進局の公共事業の推移】



※当初予算ベースで作成。(平成19、23、27年度予算は6月補正後の額、平成21、25～28年度予算は平成20、24～27年度2月補正の額を含む。)
※四捨五入の関係で、合計及び構成比等は一致しない場合があります。

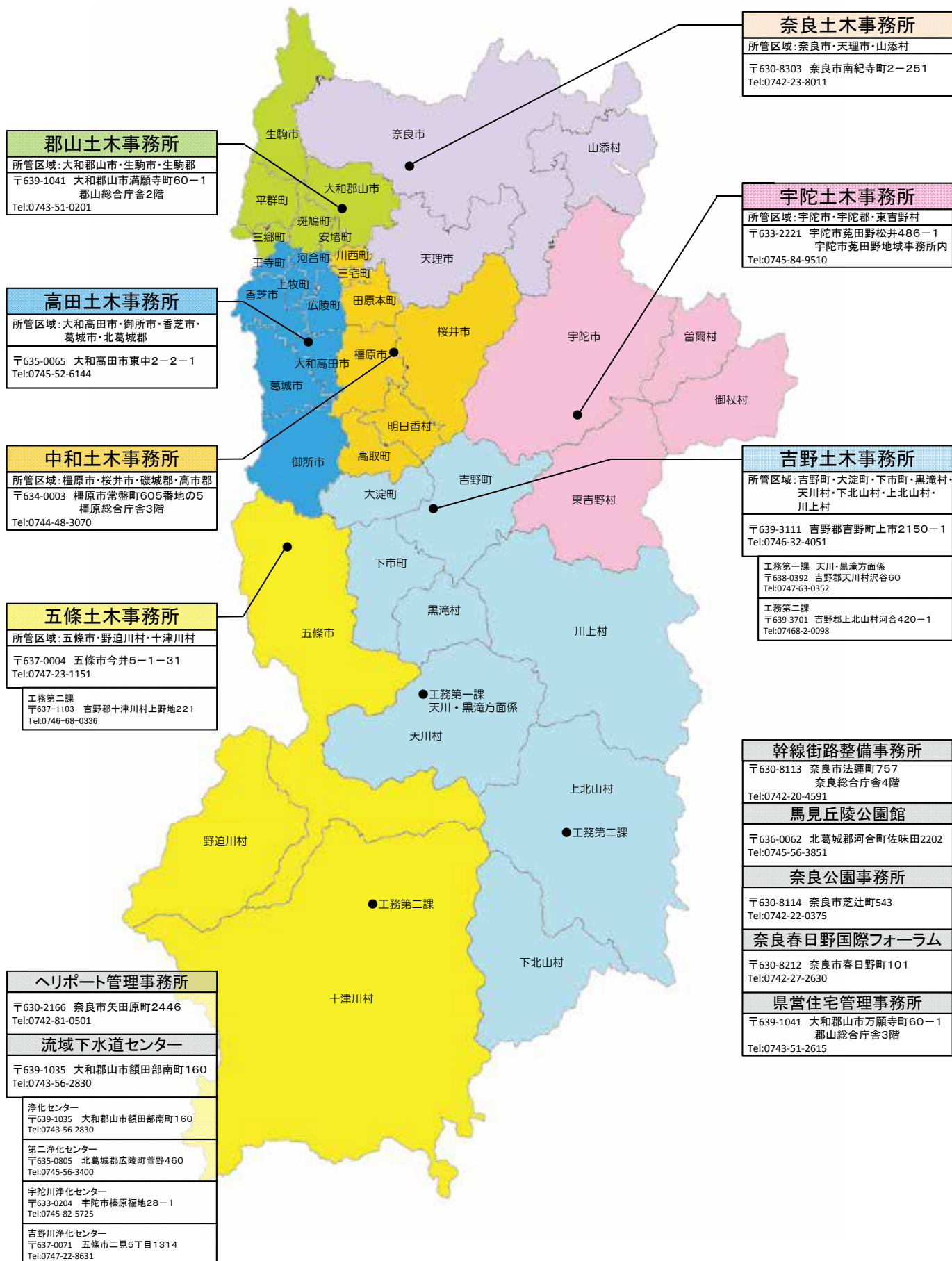
1. 奈良県県土マネジメントと部について

県土マネジメントの部の組織

○行政組織図（県土マネジメント部・まちづくり推進局）



○県土マネジメント部の主な出先機関



リニア中央新幹線 三重・奈良ルート of 早期実現に向けて

リニア中央新幹線とは

リニア中央新幹線は、東京都から甲府市附近、赤石山脈(南アルプス)中南部、名古屋市附近、**奈良市附近**を經由し大阪市までの約438kmを、我が国独自の技術である超電導リニアにより結ぶ新たな新幹線です。

世界でも有数の人口集積地域である三大都市圏を新しいルートで結ぶリニア中央新幹線は、沿線地域のみならず我が国全体に活力をもたらす、更に国土の構造の強靱化の観点からも欠くことのできない国家的プロジェクトであり、**整備計画通り、「奈良市附近」を主な経過地とした「三重・奈良ルート」の早期開業**に向け、関係者一体となった取組が望まれます。

リニア中央新幹線のルートとこれまでの経緯



昭和48年11月15日 基本計画の決定（運輸大臣決定） **奈良市附近を主要な経過地として決定**
 平成23年 5月26日 整備計画の決定（国土交通大臣決定）

- | | |
|--------------------|---|
| ・ 建設線 | 中央新幹線 |
| ・ 区間 | 東京都・大阪市間 |
| ・ 走行方式 | 超電導磁気浮上方式 |
| ・ 最高設計速度 | 505キロメートル／時 |
| ・ 建設に要する費用の概算額 | 90,300億円 |
| ・ その他必要な事項（主要な経過地） | 甲府市附近、赤石山脈（南アルプス）中南部、名古屋市附近、 奈良市附近 |

5月27日 国土交通大臣よりJR東海に対し中央新幹線の建設の指示

9月27日 JR東海が中央新幹線（東京都・名古屋市間）の環境影響評価方法書を公告

- ・ 概略ルート(3km幅) 及び概略の駅位置（直径5km幅）

11月21日 JR東海がリニア中間駅設置費用の自社負担を表明

平成25年 9月20日 JR東海が中央新幹線（東京都・名古屋市間）の環境影響評価準備書を公告

- ・ 東京都・名古屋市間の詳細ルート及び駅位置

平成26年 8月29日 JR東海が中央新幹線（東京都・名古屋市間）の環境影響評価書を公告

10月17日 国土交通大臣が中央新幹線品川・名古屋間工事実施計画を認可

12月17日 中央新幹線品川・名古屋間の着工

平成28年 8月 2日 「未来への投資を実現する経済対策」が閣議決定

- ・ 財政投融資を活用し、リニア中央新幹線全線開業を最大8年間前倒しする旨が盛り込まれる

10月11日 1.5兆円の財政投融資を盛り込んだH28年度政府二次補正予算が成立

11月29日 JR東海に対し、5,000億円の財政投融資資金貸付け(第一回)が実行される

12月22日 1.5兆円の財政投融資を盛り込んだH29年度政府当初予算が閣議決定

リニア中央新幹線整備の基本的な考え方

①リニア中央新幹線の開業を見据えたまちづくり

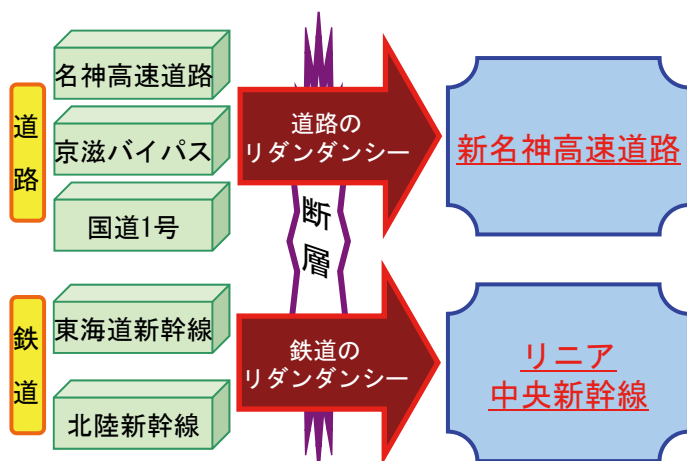
「奈良市附近」の駅位置が確定すれば、駅周辺のまちづくりの具体的な検討と、周辺地区の計画的な整備を進めることができ、将来のまちづくりのための民間投資を前倒して呼び込むことができます。

リニア駅のあるまちづくりイメージ図



②災害に強い国土づくりに向けた三重・奈良ルートによるリダンダンシーの確保

名古屋～大阪間は、道路、鉄道とも並行した形態で供用されているため、リダンダンシーの観点に立った整備が必要です。



《平成28年度の主な事業内容》

①早期開業の機運醸成に向けた要望活動・広報活動

法に基づく整備計画通り、「奈良市附近」の駅位置及び三重・奈良ルートの早期確定、そのための名古屋～大阪間の環境影響評価の早期着手等について、三重県や経済団体等と連携して要望活動及び広報活動を行っています。

②建設促進のための調査・検討

リニア中央新幹線の建設促進のため、J R 東海から地元自治体に求められる協力事項について、先行的に調査・検討を行っています。

- ・駅、車両基地の建設に係る課題等を調査・検討
- ・県内の動植物の生息状況等を調査

リニア中央新幹線 三重・奈良ルート

検索

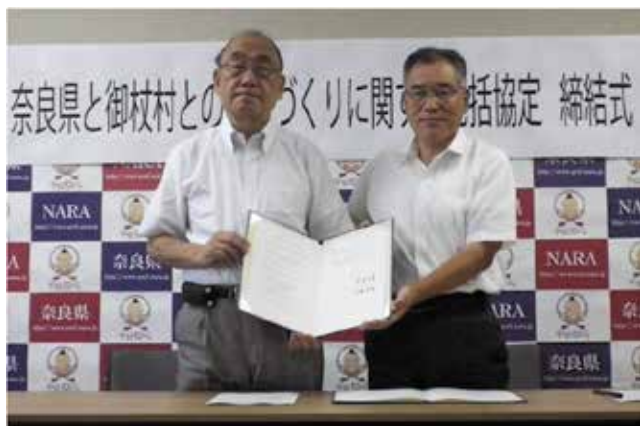


デジタルサイネージによる広報

市町村との協働によるまちづくり

県と市町村とのまちづくり協定

人口の急激な減少と高齢化が進展する状況においては、高齢者をはじめとする住民が安心して健康で快適な生活環境を実現することが重要であり、地域性を活かした、賑わいのある住みよいまちづくりを進めるためには、その中心となる拠点への都市機能の集積や低未利用地の活用など、拠点を再整備することが必要です。



16市町村(39地区)と包括協定を締結 (H28年12月末現在)

H26. 10. 17 天理市 (4)	H27. 8. 4 御所市 (1)
H26. 11. 19 大和郡山市 (2)	H27. 9. 17 三宅町 (1)
H26. 12. 22 桜井市 (5)	H27. 10. 15 明日香村 (2)
H27. 1. 23 奈良市 (4)	H27. 12. 25 宇陀市 (4)
H27. 2. 20 五條市 (2)	H28. 2. 22 大淀町 (1)
H27. 3. 20 橿原市 (3)	H28. 8. 2 川西町 (1)
H27. 7. 6 大和高田市 (4)	H28. 8. 18 王寺町 (1)
H27. 7. 31 高取町 (3)	H28. 9. 2 御杖村 (1)

※() 内は地区数



今後、各市町村の検討熟度に併せ、**基本協定、個別協定の締結を検討。**
新たな市町村との連携協定締結にむけて、協議を進める。

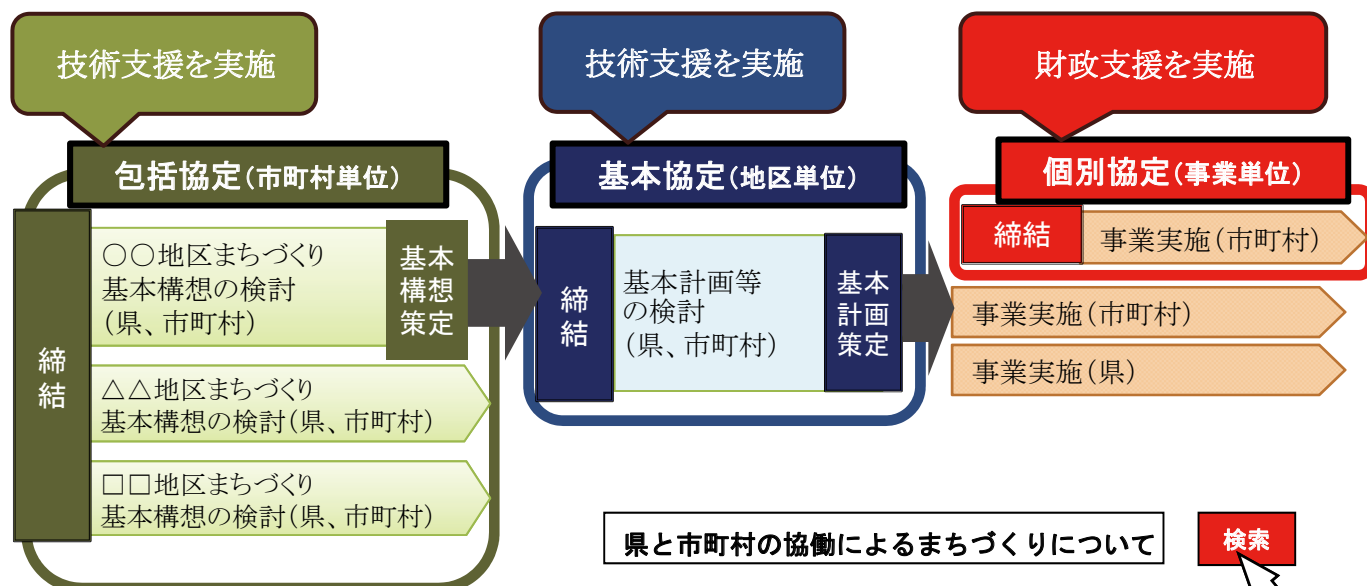
12地区で基本協定を締結 (H28年12月末現在)

- | | | |
|-------------|-----------------|--------------------|
| 天理市 (3地区) | ・天理駅周辺地区 | ・朝和・柳本校区を中心とした南部地区 |
| | ・福住校区を中心とした高原地区 | |
| 桜井市 (5地区) | ・近鉄大福駅周辺地区 | ・大神神社参道周辺地区 |
| | ・長谷寺門前町周辺地区 | ・桜井駅周辺地区 |
| 五條市 (2地区) | ・五條市中心市街地地区 | ・五條病院周辺地区 |
| 大和郡山市 (1地区) | ・近鉄郡山駅周辺地区 | |
| 橿原市 (1地区) | ・大和八木駅周辺地区 | |

まちづくりに前向きでアイデアや熱意のある市町村において、その方針が県の方針と合致するプロジェクトについて県と市町村で連携協定を締結し、協働でプロジェクトを実施します。

まちづくりの進め方

プロジェクトの進捗に合わせ、包括協定、基本協定、個別協定と、段階的に協定を締結し、市町村のまちづくりを支援しています。



また、(仮称)奈良 I C 周辺地区では、I C や新駅、パーク＆ライドの交通結節機能を活かした時代に合ったまちの形成を目指すとともに、新駅を核として世界遺産を結ぶ新たな観光ルートを創出させ、経済波及効果の誘導を図ります。

- ・国道24号における慢性的な渋滞の緩和
- ・鉄道高架化による地域分断の解消
- ・新駅設置による地域の活性化と公共交通の利便性の向上

平城宮跡

近鉄奈良線

新大宮駅

大宮通り

国道308号

国道24号

慢性的な渋滞

唐招提寺

薬師寺

法隆寺

JR西本線

新駅

(仮称)奈良IC

JR奈良線

JR奈良線高架化

春日大社

奈良公園

ならまち

東大寺

興福寺

元興寺

春日大社

奈良公園

ならまち

※(都)は都市計画道路を表します。

関西国際空港～奈良市のルートにおいて、
P&R等の実施により交通の選択肢が広がる

奈良IC

新駅

紀伊半島アンカールートの早期整備

紀伊半島アンカールート

県南部地域における防災機能の向上及び地域活性化を図るとともに、紀伊半島全体にとっての道路ネットワークの代替性及び多重性を確保し、近い将来発生が危惧される南海トラフ巨大地震等大規模災害への対応力の強化を図るため、「紀伊半島アンカールート」の早期整備に取り組みます。

紀伊半島アンカールートとは、紀伊半島の骨格となる京奈和自動車道、近畿自動車道紀勢線、それを結ぶ五條新宮道路（国道168号）、国道169号の形が船の錨（イカリ：anchor（アンカー））の形に似ていることから呼称されています。

紀伊半島アンカールート



国道168号五條新宮道路（地域高規格道路）と国道169号は、京奈和自動車道と近畿自動車道紀勢線を南北に結ぶ重要な幹線道路です。

早期の整備を目指し、国と県が取り組んでいます。

県事業

五條新宮道路（国道168号）

- ・阪本工区
- ・辻堂バイパス 平成29年度 全線開通予定

国道169号

- ・高取バイパス

国事業

五條新宮道路（国道168号）

- ・長殿道路
- ・風屋川津・宇宮原工区
- ・十津川道路

国道169号

- ・伯母峯峠道路



【凡例】

- 事業中
- 未事業化

祝
開
通



川津道路（河津大橋）平成28年3月12日開通

祝
開
通



辻堂バイパス（桃ノ木橋）平成28年3月26日開通

平成27年度整備事例

枚方大和郡山線

主要地方道枚方大和郡山線は、大阪府枚方市から大和郡山市に至る、本県北西部を南北に縦断する幹線道路です。

平成28年3月27日に宮方バイパス、上～芝工区が開通しました。

この工区の開通により、高山大橋交差点付近の渋滞緩和と、歩道整備による歩行者の安全性向上が期待されます。



枚方大和郡山線 上～芝工区



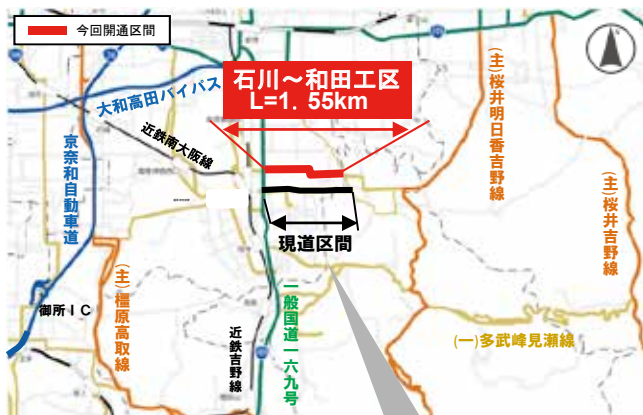
枚方大和郡山線 宮方バイパス

橿原神宮東口停車場飛鳥線

一般県道橿原神宮東口停車場飛鳥線は、近鉄橿原神宮前駅から明日香村飛鳥に至る県道で、一般国道169号と一体となって広域的な観光ネットワークを形成し、地域の観光振興及び活性化に寄与する道路です。

平成28年3月29日に現道区間のバイパスとして石川～和田工区が開通しました。

この工区の開通により、県中南和地域における観光の活性化と、バイパスへの交通転換による現道区間の歩行者の安全性向上が期待されます。



橿原神宮東口停車場飛鳥線 石川～和田工区



開通前の現道区間の状況

通学児童と大型バスが接触する恐れ

2. 経済の活性化

(1) 総合的かつ計画的な道路整備の推進

奈良県道路整備基本計画

平成26年7月に策定した「奈良県道路整備基本計画」に基づき、本県にふさわしい道路の総合的かつ計画的な整備に取り組みます。

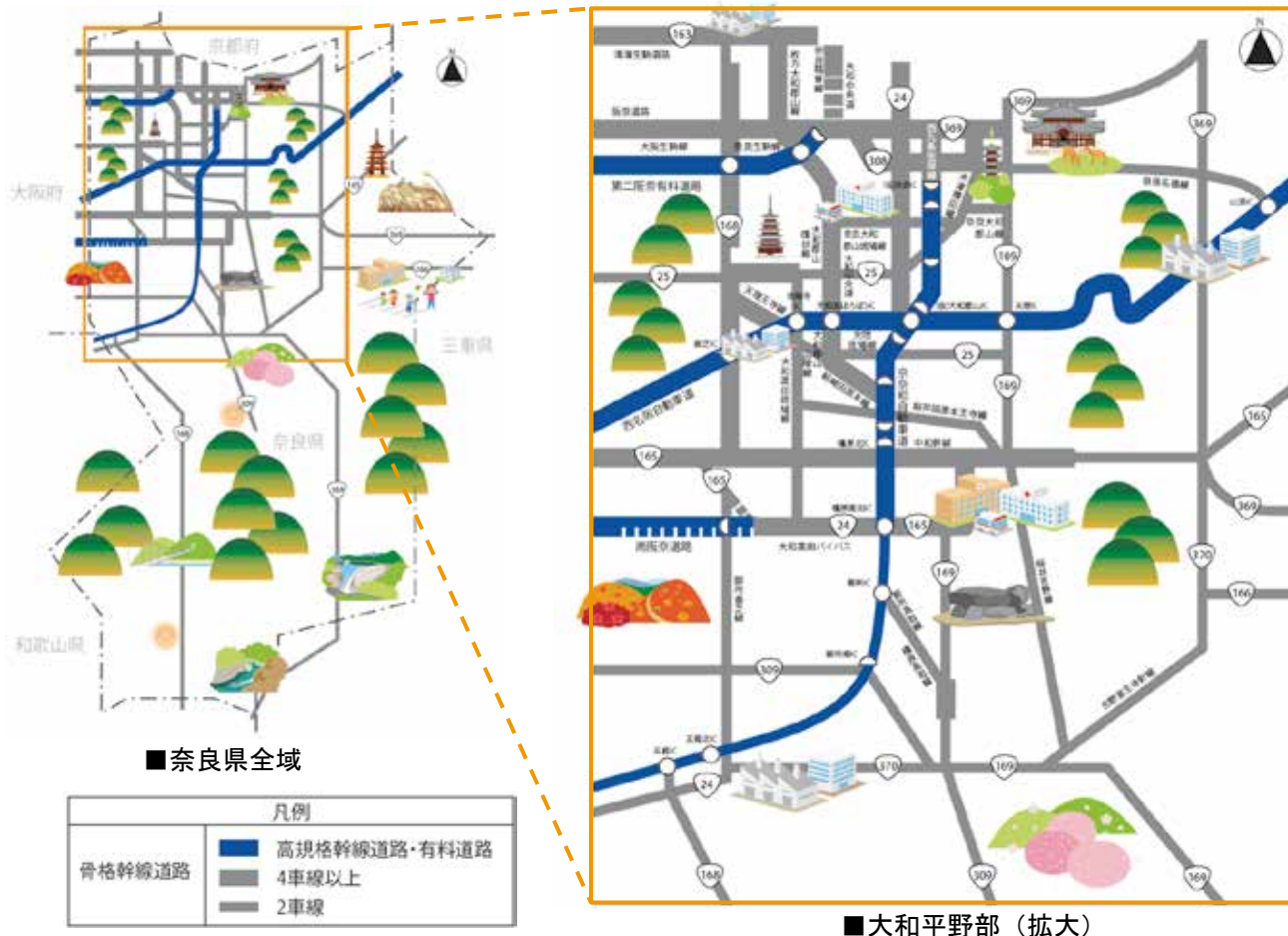
1. 骨格幹線道路ネットワークの形成

奈良県道路整備基本計画

検索

県土の骨格を形成すべき、特に重要な路線網を「骨格幹線道路ネットワーク」と位置づけ、その重点的な整備を推進します。

■骨格幹線道路ネットワーク



※各路線については、事業中箇所は整備進捗を見込んだ概ね10年後の姿を表記。

※県以外が事業主体となる路線のうち、事業方針が明らかにされていない区間については、点線で表記。

2. 目的志向の道路整備の推進

県の現状を踏まえた4つの目的を定め、早期に効果が得られるよう、ハード・ソフト施策を効果的かつ効果的に実施します。

4つの目的

企業立地の支援

観光振興

生活利便の向上

安全・安心の確保

開通の見通しが得られた道路・街路の公表について

事業の透明性を向上し、周辺まちづくりの促進、早期効果発現を図るため、用地取得が概ね完了しているなど、完成に向けた事業実施環境が整っており、今後概ね3年以内に開通が見込まれる箇所について毎年6月頃に公表を行います。

平成28年度は、8月に開通した国道309号丹生バイパスをはじめ、主要地方道榛原菟田野御杖線桃俣工区等、6箇所の開通を予定しています。

2. 経済の活性化

(2) 京奈和自動車道の整備促進と産業集積地の形成

京奈和自動車道の整備促進

京奈和自動車道は、奈良県の南北軸となる重要な幹線道路であり、国により整備が進められています。京奈和自動車道の整備により、移動時間の大幅な短縮や定時性の確保による企業立地の促進、観光振興などの地域経済の活性化、緊急医療施設へのアクセス向上による緊急医療体制の強化等、様々な効果が期待されます。

京奈和自動車道の開通状況

全体	総延長	約120km
	整備済み延長	約74km
奈良県域	総延長	約48km
	整備済み延長	約24km
	整備率	49%

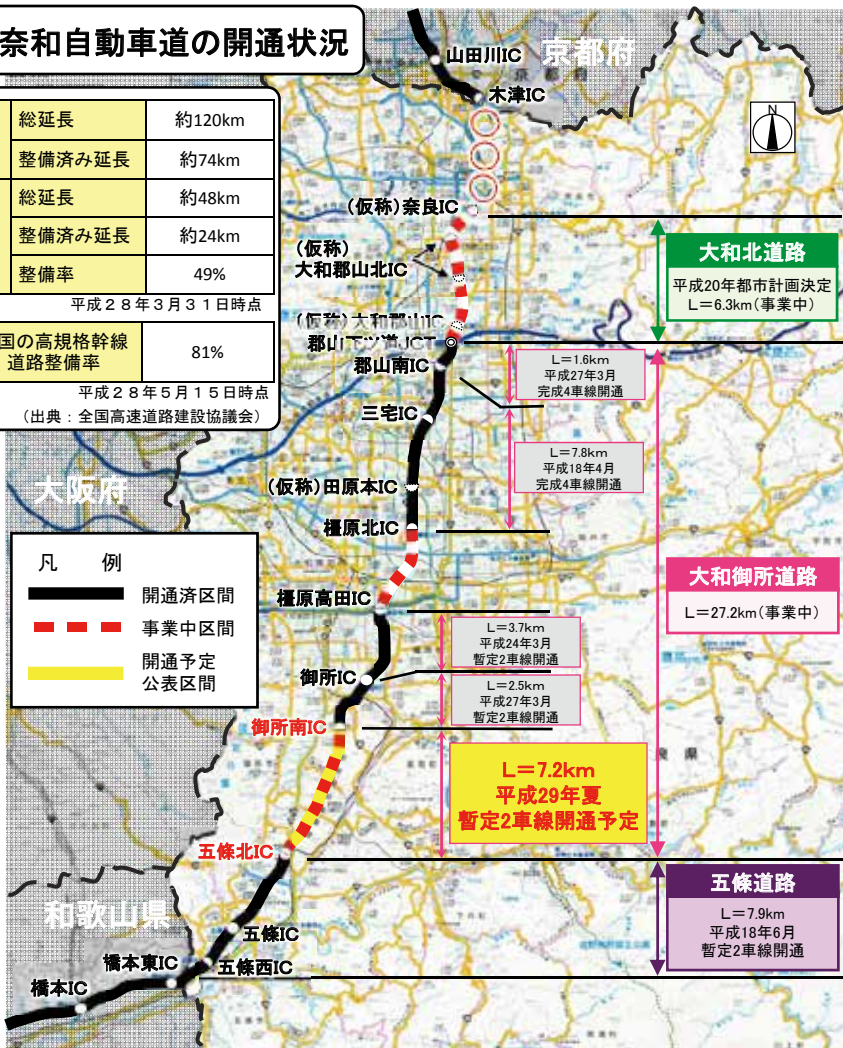
平成28年3月31日時点

全国の高規格幹線道路整備率	81%
---------------	-----

平成28年5月15日時点

(出典：全国高速道路建設協議会)

凡 例
開通済区間
事業中区間
開通予定公表区間



■ 県内唯一のジャンクションが完成
(平成27年3月 開通)



■ 御所南IC～五條北IC
(平成29年夏 開通予定)

京奈和自動車道の整備効果

- 沿線地域での工場立地が開通後10年で約250件。
- 世界遺産の観光客数が増加。
- 搬送時間の時間信頼性が向上、患者への負担が軽減。

御所IC周辺における産業集積地の形成

中南和地域における通勤圏内での雇用機会の創出を図り、若年層を中心とした人口流出の阻止、UIターンを促進するため、御所IC周辺に、県と御所市が協働して産業集積地を形成し、県内に永く定着する企業を誘致するプロジェクトに取り組んでいます。

【産業集積地の計画案の概要】

- 開発面積 約10ha
- 分譲面積 約7ha



■ 京奈和自動車道・御所IC周辺の状況

(3) 地域資源を活用した観光基盤の整備とにぎわいづくり

奈良公園エリアの更なる魅力向上

①鹿苑の整備

鹿苑は天然記念物「奈良のシカ」を保護・育成する施設です。しかし、近年、施設の老朽化や周辺環境の悪化などが課題となっています。

このため、鹿苑の施設改修や環境改善により、奈良公園の更なる魅力向上に努めています。



■ ①鹿苑の整備イメージ図

②吉城園周辺地区の整備

吉城園周辺は奈良公園のエントランス部に位置し、吉城園をはじめ歴史的建造物が点在する奈良の一等地の佇まいを醸し出す空間です。

この佇まいを活かしつつ、宿泊施設を中心とした、来訪者がゆったりとくつろげる空間づくりを進めるため、官民連携事業により、奈良公園の新たな魅力を創出します。



■ ②吉城園周辺地区

奈良公園のにぎわいづくり

③奈良公園内のイベント

観光オフシーズンである夏・冬を中心に、宿泊での誘客効果の高い夜のイベントを実施します。



■なら燈花会(夏期)



■なら瑠璃絵(冬期)

④奈良公園周辺での催事と連携した宿泊観光誘客

春日大社第六十次式年造替(H27~H28)や興福寺中金堂落慶法要(H30)など奈良公園周辺で執り行われる催事と連携し、宿泊の誘客を促進しています。



■春日大社



■興福寺

奈良公園ガイド

検索

大宮通り新ホテル・交流拠点整備

奈良公園と平城宮跡の中間に位置する約3.2haの県有地（奈良市三条大路一丁目）を活用して、「国際ブランドホテル」を核として、コンベンション施設、屋外多目的広場、バスターミナル、駐車場や、奈良らしさを感じていただける飲食・物販施設等を整備し、奈良の新たな滞在型観光交流拠点づくりを進めます。

《平成28年度の主な事業内容》

平成27年度は、コンベンション施設等整備運営事業の公募を行い、落札事業者に（株）大林組を代表とする企業グループを決定いたしました。

平成28年度は事業契約締結を行い、平成32年（東京オリンピック・パラリンピック開催年）春までの開業を目指して事業を進めていきます。



■コンベンション施設等のイメージ



■「国際ブランドホテル」のイメージ

《ホテルブランドの決定》

平成27年度に、ホテルブランド「JWマリオットホテル奈良」の誘致が決定いたしました。

平城宮跡歴史公園の整備と観光振興に向けた取組

1. 平城宮跡の整備・活用

①平城宮跡歴史公園整備の推進

朱雀大路西側地区において建物の新築工事や公園工事などに取り組むとともに、朱雀大路東側地区において整備計画の策定に取り組んでいます。



■朱雀大路西側地区整備イメージ

②平城宮跡の歴史展示の展開

携帯端末用コンテンツや学習パックなどにより、平城宮跡を中心とした奈良エリアにおける歴史展示の取組を展開しています。



■携帯端末用コンテンツと学習パック

2. 平城宮跡におけるイベントの展開

①平城京天平祭の開催

平城宮跡でのにぎわいを創出するため、春・夏・秋それぞれ特色のあるイベントを開催します。

②オフシーズン等対策

オフシーズン等に誘客が期待できる民間イベント等を支援します。



■平城京天平祭（左から春・夏・秋）

平城宮跡ガイド

検索

(4) 交通環境の充実

(仮称) 登大路バスターミナルの整備

奈良公園周辺での交通渋滞の緩和や周遊環境の向上を目的として、平成30年度の開業を目指したバスターミナルの整備に取り組みます。このターミナルは、観光バスなどの乗り継ぎや乗降・駐車交通結節拠点になるとともに、奈良公園周辺の歴史文化を学習できる施設を整備しています。



■ (仮称) 登大路バスターミナル

交通環境の充実

奈良公園、平城宮跡等の観光拠点を結ぶ大宮通りの移動環境を向上することを目的として、土日祝日を中心に「ぐるっとバス」の運行を行っており、平成28年度は146日間運行しています。外国人観光客にも利用しやすいように英語音声による車内案内、バス停のナンバリング及びバス停の4カ国語表示を実施しています。

6月に、「ぐるっとバス」奈良公園ルート専用の近鉄奈良駅バス停を1番出入口付近に新設したことで、近鉄奈良駅からの奈良公園来訪者の方が利用しやすくなりました。



■ ぐるっとバス運行図



■ 平城宮跡ルート



■ 奈良公園ルート



東側横断歩道から望む



行基広場を望む

■ 近鉄奈良駅のぐるっとバス
(奈良公園ルート)の新しいバス停

案内サインの整備促進

地理に不慣れな観光客（外国人観光客を含む）だけでなく、多くの来訪者が奈良の観光資源を楽しみながら、円滑快適に観光地めぐりできるように、県内における観光案内機能等の充実を図ります。

○わかりやすい案内サインの推進

国内外の観光客に対し、県内の主要観光地にわかりやすい案内サインを設置しています。

平成28年度は、奈良公園周辺（大宮通り）、飛鳥周辺に歩行者系案内サインを設置します。

また、まちづくり連携協定を締結している五條市（五條新町周辺）においても歩行者系案内サインを設置します。

奈良公園周辺

飛鳥周辺

五條新町周辺

■わかりやすい案内サイン整備箇所



■わかりやすい案内サイン設置例（奈良公園）

自転車利用の促進

自転車を活用した観光振興や県民の健康増進を図るため、以下の取組を行っています。

- ・ 県内約600kmのサイクリングルート（略称：ならクル）における案内誘導・注意喚起のサイン整備
- ・ 京都府、和歌山県と連携し、広域的な自転車道「京奈和自転車道」の整備
- ・ サイクリングマップの配付 等



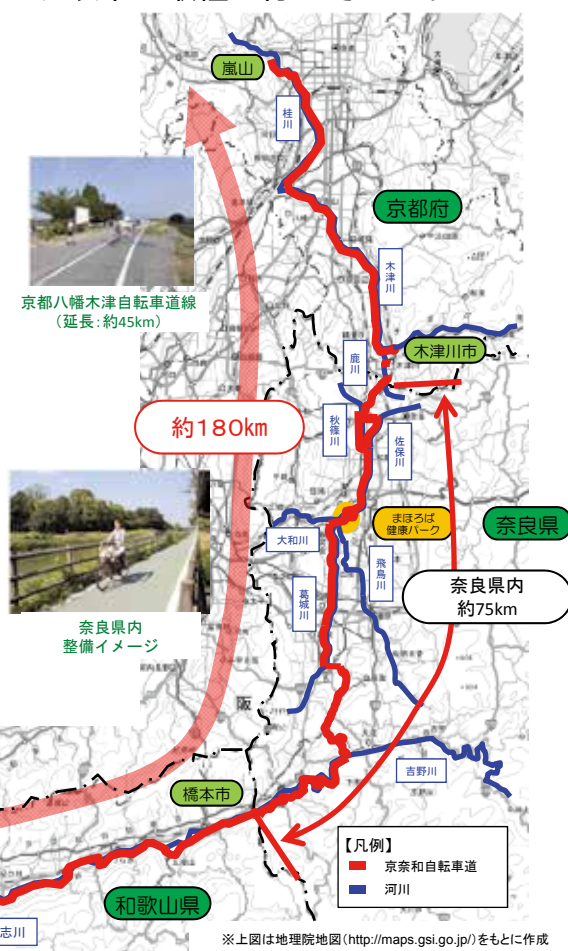
■サイン整備のイメージ



■案内誘導サイン整備事例



■サイクリングマップ「ならクル」



■京奈和自転車道

※上図は地理院地図 (<http://maps.gsi.go.jp/>) をもとに作成

3. 暮らしの向上

(1) 社会資本のマネジメント

長寿命化計画の策定

道路施設、河川管理施設、下水道施設等の社会資本の老朽化対策を計画的に進めるため、長寿命化計画を策定し、計画的に点検・診断を行い、修繕・記録を実施します。

- ・ 橋梁長寿命化修繕計画 (平成29年3月更新予定)
- ・ トンネル長寿命化修繕計画 (平成29年3月策定予定)
- ・ 大型構造物長寿命化修繕計画 (平成29年3月策定予定)
- ・ 樋門長寿命化維持修繕計画 (平成27年3月策定)
- ・ ダム長寿命化計画 (平成30年3月策定予定)
- ・ 砂防関係施設長寿命化計画 (平成29年6月策定予定)

道路施設のマネジメント

① 県管理道路

- 橋梁・トンネル・大型構造物 (横断歩道橋、ロックシット、大型道路標識柱等)
 - ・ 橋梁、トンネル、大型構造物長寿命化修繕計画 (平成28年度～平成32年度) を策定します。
 - ・ 橋梁、トンネル、大型構造物長寿命化修繕計画に基づき、老朽化等による著しい損傷が確認された箇所から、補修工事を実施します。

- 法面
 - ・ なら安心みちネットプランの実施方針により、崩落の発生箇所や兆候のある箇所を優先し対策を実施します。

- 舗装
 - ・ 路面性状調査の結果に基づき、路線の重要度等から計画的な補修工事を実施します。



■ 橋梁耐震補強工事 (不動橋)

② 道路施設等の定期点検

橋梁・トンネル・横断歩道橋等について、5年に一回、全施設の定期点検を行います。

③ 市町村支援 (垂直補完)

希望する市町村に対し、橋梁の点検・補修工事の実施を支援します。

河川管理施設のマネジメント

① 県管理河川

- 樋門 (逆流防止樋門)
 - ・ 樋門長寿命化維持修繕計画に基づき、長寿命化を図るよう計画的な補修・更新を実施します。
- ダム
 - ・ ダム長寿命化計画を策定し、今後の経年変化を視野に入れた効率的・効果的な維持管理・施設補修を実施します。



■ 岩井川逆流防止樋門

② 県管理河川施設の点検

- 河川堤防、護岸、樋門等
 - ・ 河川管理施設が本来有する機能を適正に発揮する事が出来るよう、適切な点検、維持・管理を行います。
- ダム
 - ・ ダム施設の点検を実施し、ダムの安全性の確保・長期的な機能の保持を行います。



■ 天理ダム

砂防施設のマネジメント

奈良県には土砂災害の発生する恐れのある箇所が多数あり、これまでに多くの砂防設備・地すべり防止施設・急傾斜地崩壊防止施設といった砂防関係施設を設置し、県民生活の安全・安心の確保に努めてきました。今後、これらの施設について、その機能及び性能を効率的・効果的に維持管理するため、砂防関係施設長寿命化計画を策定します。

○砂防関係施設長寿命化計画策定

砂防関係施設の緊急点検の結果を踏まえ、砂防関係施設の長寿命化計画を策定します。
(平成29年6月策定予定)



■老朽化した砂防施設

下水道施設のマネジメント

①県管理下水道施設の管理

流域別下水道整備総合計画に基づき、下水道施設の耐震・更新・長寿命化を図るよう計画的かつ効率的な対策を実施します。

併せて、緊急対策が必要な施設を優先して更新・耐震補強を実施します。

(第一浄化・第二浄化)

- ・劣化が激しい31施設を緊急的に更新します。
(平成25～27年度 15施設完了、平成28年度 16施設完了予定)
- ・震災時の機能停止を回避し最低限の処理が継続できるよう15施設を耐震補強します。
(平成25～27年度 5施設完了、平成28・29年度 10施設完了予定)



更新



■老朽化施設の更新（最終沈殿池）

②流域下水道におけるエネルギー対策の推進

下水汚泥の処分費を削減するための減量化施設の設置や、汚泥減量化の過程で発生するメタンガスを発電に有効活用して維持管理費を削減することに取り組みます。(第二浄化)

3. 暮らしの向上

(2) 治水対策の推進

大和川流域での総合治水対策の推進

人口増加、市街化が著しい大和川流域では、川の水を安全に流す施設整備を行う「治水対策」と、降った雨を一時的に貯留することで雨水の流出抑制を行う「流域対策」を進めています。また、防災情報の提供、地域防災力の向上等、ソフト対策もあわせて推進します。

総合治水に関する条例の制定を目指して

ため池の減少、浸水区域の土地利用のあり方、流域対策の低迷とバラツキ、小規模開発の増加など、総合治水に関する新たな課題解決に向けた県条例の制定を目指しています。



■大和川流域総合治水対策イメージ図

紀の川・新宮川水系の総合的な治水対策

防災、減災対策

①水害等への対応

紀の川では、昭和34年の伊勢湾台風と同規模の洪水でも浸水被害等を生じさせない目的で河川整備を進めています。

平成28年度は、五條市阿田と大淀町佐名伝で護岸工事及び築堤工事を実施します。



■紀の川河道拡幅（五條市阿田市内）

②土砂災害等への恒久的対応

平成23年台風12号による山腹の崩壊土砂が熊野川本川や支川に流入し、未だ河川内の堆積も続いている状況です。これに対し、治水安全度の向上を図るため、土砂流出抑制工や必要箇所の土砂撤去を進めます。



■神納川堆積土砂対策（十津川村）
洪水と土砂流出による被災状況 (H26. 8)

3. くらしの向上

(3) 水質改善に向けた取組

大和川流域での取組

公共用水域（河川等）の水質を保全するため、河川に浄化施設を整備するとともに、下水道施設を計画的かつ効率的に整備・運営管理しています。

大和川水質改善事業

① 下水道の整備・運営管理の推進

生活排水等が公共用水域（河川等）に排出されることを防ぐため、流域下水道の幹線管渠・処理場を効率的に運営管理するとともに、公共下水道施設を計画的に整備し早期の概成を目指しています。



■奈良県浄化センター

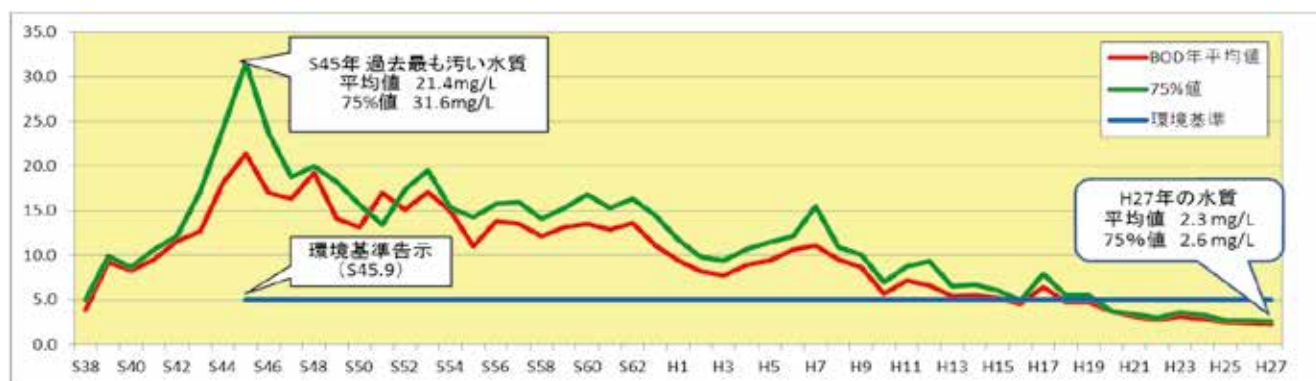
大和川清流復活大作戦

検索

② よみがえれ！大和川清流復活大作戦

古都奈良にふさわしい清流の復活を目指すため、平成20年に国、県、市町村、民間団体からなる「大和川清流復活ネットワーク」を設立し、①支川・市町村毎のきめ細かな分析と対策、②情報発信、③民間との協働を3つの基本方針として、水質改善の取組を進めています。

平成27年BOD平均値は観測史上最良の2.3 mg/Lに改善されましたが、依然として環境基準を達成できていない支川があります。平成28年も大和川の清流復活を目指し、水質改善の取組を進めます。



■大和川の水質の推移

③ 大和川一斉清掃

大和川の美化愛護意識を高め、きれいな川を取り戻すため、国、大和川流域23市町村、自治会、NPO団体、民間団体等と連携して、毎年3月第1日曜日に「大和川一斉清掃」を流域全体で実施しています。同日に大阪府でも実施されており、上流から下流までが一体となって、河川清掃に取り組んでいます。

H27年度実績：参加者約8,600名、回収ごみ約31 t（57会場）



■岡崎川（大和郡山市）

④ 環境学習等の実施

小学生を対象に、水環境や水質改善の意識向上を目的に、河川環境学習サポート「川の学校（リバーウォッチング、出前講座）」を実施しています。H27年度実績：19校、1,069名

また、流域内住民を対象に、家庭でできる生活排水対策等の啓発を目的に、「アクリルタワシ作製講座」を開催しています。H27年度実績：8箇所、188名



■リバーウォッチング



■アクリルタワシ作製講座

3. からの向上

(4) 土砂災害対策の推進

土砂災害警戒避難体制の整備

住民が安全に避難できるよう、土砂災害警戒区域等の区域指定や情報伝達体制の整備などのソフト施策を優先的に取り組みます。平成27年5月末時点で土砂災害警戒区域(イエロー区域)の指定が完了しました。

引き続き、土砂災害特別警戒区域(レッド区域)の調査を進めるとともに、調査の終わった箇所から順次公表、指定を行っていきます。

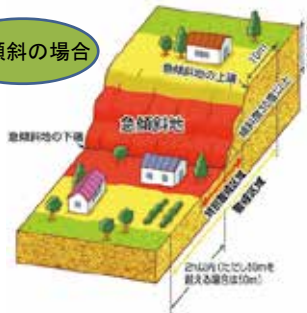
奈良県土砂災害警戒区域

検索

土石流の場合



急傾斜の場合



地滑りの場合



奈良県では土砂災害警戒区域の指定を先行しており、平成27年5月末時点で土砂災害警戒区域の指定完了。(10,967区域)

土砂災害警戒区域では



警戒避難体制の整備

土砂災害から生命を守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるように警戒避難体制の整備が図られます。

土砂災害特別警戒区域では



特定開発行為に対する許可制

住宅地開発、老人ホーム、病院など災害弱者関連施設の建設を行う場合の開発行為には許可が必要です。



建築物の構造規制

指定される箇所にに対し、建築物が安全であるかどうか建築確認がされます。



建築物の移転

著しい崩壊が生じるおそれのある建築物の所有者に対し、移転される方には融資や資金の確保などの支援措置があります。

施設整備による土砂災害対策

砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業

- ・崩落やその兆候が見られる箇所を最優先で対策を実施します。
- ・適切な避難を促す情報伝達などのソフト施策との連携をより重視し、「代替性のない避難所」や「自力で避難が困難な方が24時間入居している要配慮者利用施設」を守る対策を先行的に実施します。
- ・上記以外の避難所や要配慮者利用施設については、市町村の地域防災計画との連携を図りハード施策に取り組みます。



■砂防事業(御所市南郷)



■急傾斜地崩壊対策事業(宇陀市菟田野下芳野)

3. くらしの向上

(5) 交通安全対策の推進

交通事故対策、歩道・通学路の安全対策

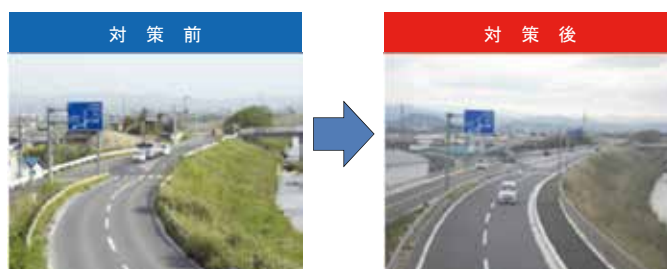
事故危険箇所における交通安全対策及び安心な歩行空間の提供

事故の客観的データに加え、県民からも危険箇所を募り、それらの箇所の交通事故対策の進め方を取りまとめた「奈良県みんなでつくる交通安全対策プラン」に基づく事故対策や、歩行空間の整備を効率的かつ効果的に進める「奈良県安心歩行空間整備方針」に基づく早期の対策を実施しています。

奈良県みんなでつくる交通安全対策プラン（平成22年2月策定）

国道や県道で発生する交通事故の対策を効率的・効果的に実施するとともに、対策箇所の絞り込みの考え方や事業の状況を県民にわかりやすく「見える化」を行い、事故発生の危険性の早期解消を図ります。

平成25年度に「事故危険箇所」28箇所を選定し、対策を実施しています。また、平成28年度には新たな「事故危険箇所」の選定を予定しており、引き続き警察や国と連携して重点的に交通事故対策を推進します。



■交通事故対策 抜本対策事例

奈良県安心歩行空間整備方針（平成23年6月策定）

歩行空間の整備を効率的かつ効果的に推進するため、重点的に歩行空間の整備を進める路線を取りまとめました。

①通学路の安全対策

多発する通学路での事故を受け、国・県・市町村の関係者が連携し、緊急合同点検を実施しました。その対策必要箇所（約1,300箇所）のうち、早期に対応が可能なものについて速効対策を実施するとともに、歩道の設置などの抜本対策を推進し、平成27年度末時点で約9割が完了しました。

また、通学路の安全性を高めるため、市町村ごとに策定される「通学路交通安全プログラム」による定期的な合同点検の実施、望ましい通学路のあり方の検討やPDCAサイクルによるフォローアップ等を継続して実施しています。

平成28年度は、引き続き緊急合同点検に基づく対策必要箇所や通学路交通安全プログラムに基づく合同点検により抽出された対策必要箇所について、重点的に対策を推進します。



■通学路 抜本対策事例

②バリアフリー基本構想における生活関連経路

バリアフリー基本構想における生活関連経路については、継続して整備を推進します。平成28年度は国道166号（尺土工区）等において実施します。

③世界遺産地域等の周遊観光を促進するための経路

平成28年度は奈良公園周辺（大宮通り）、飛鳥周辺において案内サイン整備を推進します。

3. 暮らしの向上

(6) 住宅・建築物のマネジメント

住生活ビジョンの推進

1. 良好な住環境をつくる

①空き家等の有効活用により地域の活性化を促進

人口・世帯の減少等による空き家の増加により地域が衰退することが懸念されています。高齢者の住みかえ支援の推進や、市町村と連携した空き家の利活用を図ることに加え、「空き家の解消」と「地域の活性化」の相乗効果が出るような方策の検討を進めます。

②南部・東部地域のまちづくり支援

人口及び世帯減少、高齢化が進む南部・東部地域において、「定住促進」、「空き家利活用」等の具体的なまちづくりを展開するための支援を行います。南部・東部地域の地域資源を活用しながら、地域の人々が暮らしやすいまちづくりを市町村とともに目指します。

【市町村が進めていく主な事業】

- ・ 空き家の利活用
(定住促進住宅、地域活動の拠点施設等へ整備)
- ・ 地域優良賃貸住宅の整備
- ・ 新しい集落づくり
(十津川村高森のいえプロジェクト等)



＜東吉野村シェアオフィス＞

【空き家の利活用（空き家再生等推進事業）】

2. 良質な住宅ストックの形成

人口減少社会の到来の一方で、一定の住宅ストックの量的充足がなされる中、長寿命化、耐震化、省エネ化、バリアフリー化など多様なニーズに対応した住宅の質の向上を図ります。

長く大切に使う質の高い住宅ストックを形成するため、「長期優良住宅」の普及促進を図ります。

3. 時代のニーズにあった公営住宅の活用を図る

老朽化が進む県営住宅において、市町村のまちづくり方針や公営住宅ニーズ、入居者の生活実態の状況等を踏まえて、今後の建替計画等の検討を進めます。

建替にあたっては、市町村とのまちづくり包括協定に基づき、県営住宅の集約・更新と併せて、地域に必要なサービス施設を整備するなど「まちのリニューアル」に資するプロジェクトを推進します。

地域における住宅に困窮する低額所得者に公営住宅が適確に供給されるよう、県営住宅の一層の適正管理に努めます。併せて、市町村公営住宅等の適正管理についても市町村との連携を強化します。

奈良・町家の芸術祭 はならあと

奈良県内に多数残る歴史的な町並み資産と斬新な発想を持った現代芸術を組み合わせることにより、まちの新たな魅力を引き出し、空き町家の利活用、地域内外の交流の促進等地域価値の維持・向上へと繋げるため、地域型アートプロジェクト『奈良・町家の芸術祭はならあと』を平成23年より毎年実施しています。



【平成28年度『はならあと』開催の様子】



【『はならあと』の開催後の空き町家利活用事例】

住宅・建築物の耐震化促進

地震災害発生時の被害軽減を図るとともに住民の住まいへの安心感を保つためには、地域の住宅や建築物の地震防災力を高めることが不可欠であることから、住民の意識啓発や耐震診断・耐震改修を促進します。

《平成28年度の主な事業内容》

①住宅・建築物耐震化促進事業

地震による住宅・建築物の被害を軽減するため、耐震診断・改修の促進を図り、安全で安心な生活ができるまちづくりを推進します。

平成28年度は、耐震診断・改修の助成を行う市町村に対して支援する既存木造住宅耐震診断支援事業、既存木造住宅耐震改修支援事業及び特殊建築物等耐震診断支援事業等を継続して実施する他、地域での取組を強化するため、地域ごとの住民説明会、講習会等を実施することにより耐震診断・改修の普及・促進を図ります。

また、平成28年3月に改定した奈良県耐震改修促進計画に基づき引き続き耐震診断・改修の促進を図ります。

住宅の耐震化率

79%（平成27年度）→ 95%（平成32年度目標）

②県有建築物耐震対策事業

平成28年3月に改定した県有建築物の耐震改修プログラムに基づき、計画的に県有建築物の耐震診断・耐震改修を実施します。



■県立高校の耐震補強例

県有建築物の耐震化率

87%（平成27年度）→ 95%以上（平成32年度目標）

建築物のバリアフリー化の推進

身近な建築物をバリアフリー化することは、障害者・高齢者等の社会参加を促す上で重要であり、多くの方が利用する公共的施設のバリアフリー化を着実に進めていくことが求められています。

県では、奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づく届出の機会を捉えて、建築物の設置者に対して整備基準の適合に係る指導等に取り組み、身近な建築物のバリアフリー化を推進しています。

また、条例では整備基準に適合する建築物については建築物の設置者が任意に適合証の交付を請求できることとなっており、整備基準に適合する建築物の設置者に対して適合証の交付請求を促していくことにより、より一層の意識の向上を推進します。



■適合証

(7) 移動ニーズに応じた交通サービスの実現

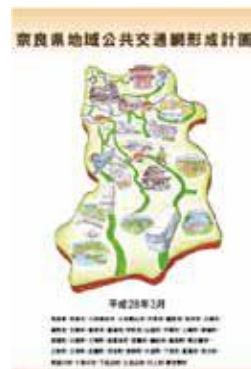
《公共交通の維持・確保・活性化》

公共交通を社会インフラの一つと位置づけ、通勤、買い物、通学、通院、観光等の様々な移動ニーズに応じた「交通サービス」の実現に取り組んでいます。

奈良県公共交通基本計画・奈良県地域公共交通網形成計画に基づく取組の推進

公共交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な方針等を定める「奈良県公共交通基本計画」及び地域全体を見渡した総合的な公共交通ネットワークの形成を図ることを目的とした「奈良県地域公共交通網形成計画」を、平成28年3月に策定しました。

現在、両計画に基づく施策や取組を実施し、公共交通により円滑な移動を享受できる持続可能な地域社会の実現を目指しています。



奈良県公共交通基本計画

検索

奈良県地域公共交通網形成計画

検索

1. 奈良県地域交通改善協議会における取組

地域交通に係る様々な課題に対応するため、県、市町村、交通事業者等からなる「奈良県地域交通改善協議会」を開催し、様々な移動ニーズに応じた公共交通のあり方について検討を進めています。

また、関係者が連携・協働して、PDCAサイクルによる交通サービスの維持・確保・改善に向けた取組を継続的に行うとともに、まちづくりと一体となった公共交通のあり方や利用促進策等についても検討を進めています。



■バス交通の確保（奈良交通（株）八木新宮線）

2. 路線バス、コミュニティバス等への支援

地域公共交通の持続的な運行を確保するため、市町村を跨ぐ基幹的なバス路線に対して支援を実施しています。また、市町村等が実施するコミュニティバス等による効率的な運行に向けた取組に対して支援を実施しています。

3. 鉄道駅のバリアフリー化の推進

多くの人々が日々利用する鉄道駅における利便性・安全性を確保するため、鉄道事業者が実施する鉄道駅のバリアフリー化に対して支援を行っています。

鉄道駅の段差解消率	
平成27年度	70.3% (45駅/64駅)
↓	
平成28年度目標	73.4% (47駅/65駅)



■バリアフリー化の推進（エレベーターの設置）

3. 暮らしの向上

(8) 公園の整備と利活用

県で管理する公園等について、各公園が持つ特性を活かしながら、より県民の皆様に親しんでいただける場とするための様々な取り組みを行っています。

馬見丘陵公園

馬見丘陵公園では、中和地域の観光、地域振興の拠点として、花と花を活かしたイベントによる賑わいづくりを進めています。
また、奈良県立都市公園緑化基金についてもこの公園を中心にご協力をいただいています。

①馬見チューリップフェア（4月）

チューリップをはじめとする約40万株（平成28年度）の春の花々とともに食や音楽も楽しめます。



■チューリップフェア

②馬見花菖蒲まつり（6月）

100種類、3万本の色とりどりの花菖蒲を中心に、「和」のイメージのイベントです。

平成27年 初開催

③馬見ひまわりウィーク（8月）

ひまわりをはじめとする色鮮やかな花により、夏の馬見丘陵公園の賑わいを創出します。



■ひまわりウィーク

④馬見フラワーフェスタ（10月）

シェフェスタin馬見との同時開催で、ダリアやコスモスなどの花と、奈良県産食材を使用した食や、にぎやかな音楽を楽しむイベントです。

平成27年 初開催

④馬見クリスマスウィーク（12月）

ガーデンシクラメン・ポインセチアなどの冬の花や、イルミネーションによる、花と光の幻想的なクリスマスイベントです。



■クリスマスウィーク

県民との協働による花の公園づくりを進めています。

○馬見丘陵公園花サポーター

県民の皆様が公園づくりに参加できる公園を目指し、花木や草花の維持管理等を行うボランティアの花サポーターが活躍しています。



■花サポーター活動状況

飛鳥京跡苑池の整備

○メインエントランス部の整備

飛鳥京跡苑池の遺構を整備するにあたり、先行して南東部のメインエントランスにおいてトイレ・休憩所を平成28年4月末から供用開始しました。引き続き南池周辺の整備を進めます。



■メインエントランス施設

4. 多様な主体との連携

(1) 地域との協働による維持管理

県民が満足できる、開かれた行政運営を推進するため、県民の参画・協働のもとに事業を行い、県民と公共的な役割を分担する「協働・参画型」事業を実施します。

大宮通りの花植え活動

阪奈道路、第二阪奈道路などから奈良を訪れ、平城宮跡～奈良公園へ向かう方々の「表通り」となる大宮通りで、訪れる方々への歓迎・もてなしの気持ちを表現する場として、花壇を整備しています。

花植え、水やり等、沿道住民団体などにも協力をお願いし、きめの細かい維持管理をしていただいて、より長く、よりきれいな花を楽しんでいただけるよう協働の取組を推進しています。



■花いっぱい推進事業（油阪交差点）

平成28年度の取組

油阪交差点付近、二条大路南5丁目交差点付近の花壇等において、沿道住民団体等の協力により花植え（花苗を県で提供）・水やり等の維持管理を実施。

地域の河川サポート事業

「もてなしの心溢れる魅力ある奈良県づくり」の推進のため、また、河川愛護意識の醸成・効率的な維持管理を図るため、地域住民等で構成された団体が主体的に行う河川美化活動を支援し、ボランティア活動の推進を図るとともに、憩いと潤いのある河川空間づくりを進めます。

「地域の河川サポート事業」は、平成27年度まで実施していた下記の3事業を、より参加しやすい事業とするため、平成28年度に新規事業として1つにまとめたものです。活動内容により3つのプログラムに区分しています。

活動内容	～平成27年度	平成28年度～（地域の河川サポート事業）
草刈	地域が育む川づくり事業	憩いの川づくりプログラム
花の植栽	川の彩り花つつみ事業	彩り花つつみプログラム
清掃	河川愛護団体支援事業	ボランティア支援プログラム



草刈活動（岡崎川）



花の植栽活動（佐保川）



清掃活動（寺川）

- 草刈：憩いの川づくりプログラム―― 51団体（H27）→ 58団体（目標）
- 花の植栽：川の彩り花つつみプログラム―― 24団体（H27）→ 30団体（目標）
- 清掃：ボランティア支援プログラム―― 104団体（H27）→ 109団体（目標）

みんなで・守ロード事業

地域の住民や企業による快適な道路空間の維持・向上に向けての主体的な取り組みの育成と継続を図るため、「みんなで・守ロード事業」を実施しています。

「みんなで・守ロード事業」では、道路保全プログラムと道路美化プログラムを用意し、自治会、地域団体の活動を支援しています。

道路保全プログラム

- ・自治会などが主体的に行う除草活動を支援
- ・草刈り面積に応じて報奨金を支給
- ・現在66団体が参加(平成28年3月時点)



道路保全プログラム(谷尻木津線・榛原菟田野御杖線)

道路美化プログラム

- ・地域団体などが行う花の手入れや日常手入れを含む植栽や清掃活動を支援
- ・軍手やゴミ袋などを現物支給
- ・現在31団体が参加(平成28年3月時点)



道路美化プログラム(枚方大和郡山線)

公共施設での花いっぱい運動事業

景観に配慮し、花と緑を育てる活動の定着・発展を目指して、県が管理する建築物の敷地で、多数の人が容易に観賞できる場所での花壇設置、プランター設置、既存植栽樹等への花植え等を行うことにより、県と住民との協働による花と緑があふれる地域づくりを推進する活動を行っています。

【平成28年実施施設】

県総合庁舎、県立高等学校、土木事務所等 18施設



■総合リハビリテーションセンター



■法隆寺国際高等学校



■磯城野高等学校

4. 多様な主体との連携

(2) 道の駅を活用した取組

「道の駅」とは

「道の駅」は、平成5年に創設された制度で、「休憩機能」、「情報発信機能」、「地域の連携機能」の3つの機能を併せ持つ休憩施設です。平成28年5月に、奈良県では新たに「かつらぎ」が登録され、県内13駅（全国は1,107駅：平成28年10月時点）に広がっています。当初は、通過する道路利用者へのサービスが中心でしたが、近年は、農業・観光・福祉・防災・文化など、地域の個性、魅力を活かして、雇用創出や経済の活性化、住民サービスの向上に貢献するなど、「道の駅」を地域活性化の拠点として活かす取組が実施されています。

「道の駅」3つの機能

「休憩機能」

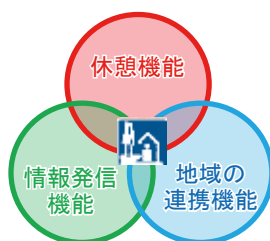
…24時間無料で利用できる駐車場・トイレ

「情報発信機能」

…道路情報、観光情報、緊急医療情報 等

「地域の連携機能」

…地域製品の販売、文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設



県内の「道の駅」登録箇所

- ・吉野路大塔（国道168号：五條市）
- ・吉野路上北山（国道169号：上北山村）
- ・杉の湯川上（国道169号：川上村）
- ・吉野路黒滝（国道309号：黒滝村）
- ・ふたかみパーク當麻（国道165号：葛城市）
- ・宇陀路大宇陀（国道166号/370号：宇陀市）
- ・十津川郷（国道168号：十津川村）
- ・宇陀路室生（国道165号：宇陀市）
- ・針T・R・S（国道25号：奈良市）
- ・大和路へぐり（国道168号：平群町）
- ・吉野路大淀iセンター（国道169号：大淀町）
- ・伊勢本街道御杖（国道368号/369号：御杖村）
- ・かつらぎ（国道166号：葛城市）平成28年11月3日開駅

重点「道の駅」制度

国において、「道の駅」を経済の好循環を地方に行き渡らせる成長戦略の強力なツールと位置づけ、特に優れた取組を選定し、「地方創生」の核として重点的に応援する取組が実施されています。県では、「かつらぎ」が「重点道の駅」に、「宇陀路大宇陀」、「（仮称）たわらもと」が「重点道の駅候補」として選出されました。※「（仮称）たわらもと」は登録予定箇所
県においても、「道の駅」を地方創生の拠点とする取組の促進を図ります。

《重点「道の駅」の想定される機能》

地域外から活力を呼ぶゲートウェイ型

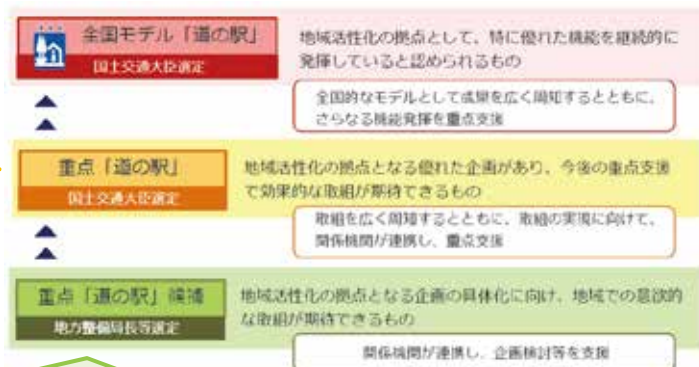
地域の観光総合窓口機能
地域全体の観光案内、宿泊予約窓口 等
インバウンド観光の促進
外国人案内所、免税店、無料公衆無線LAN、海外対応ATM 等
地方移住等の促進
地方移住のワンストップ窓口
ふるさと納税の情報提供 等

「道の駅」が活力を呼び、雇用を創出、地域の好循環へ



地域の元気を創る地域センター型

地域の産業振興
地域特産品のブランド化、6次産業化 等
地域福祉の向上
診療所、役場機能、高齢者住宅 等
高度な防災機能
広域支援の後方支援拠点、防災教育 等



かつらぎ〔葛城市〕



- ・買い物支援による地域福祉の向上
- ・商業活動参入の機会の提供、支援
- ・地域資源を活かした観光振興

宇陀路大宇陀〔宇陀市〕



- ・県南部・東部地域への観光拠点
- ・薬草など地域産品を活用した6次産業化

（仮称）たわらもと〔田原本町〕



- ・文化財・観光情報と教育活動の拠点
- ・隣接する史跡公園（平成30年開園予定）を活用した歴史体験学習の場

※イメージ図

5. 事業の執行体制

(1) 事業の執行体制

入札・契約制度について

■平成28年度の建設工事の発注基準（平成28年6月1日より運用）

①土木一式

発注金額	入札方法
24億7千万円以上	一般競争入札(WTO案件)
5千万円以上24億7千万円未満	一般競争入札(県内全域)
5百万円以上5千万円未満	一般競争入札(土木事務所管内)
5百万円未満	指名競争入札(土木事務所管内)

②建築、設備

発注金額	入札方法
24億7千万円以上	一般競争入札(WTO案件)
1千万円以上24億7千万円未満	一般競争入札(県内全域)
1千万円未満	指名競争入札(土木事務所管内)

③舗装

発注金額	入札方法
24億7千万円以上	一般競争入札(WTO案件)
2千万円以上24億7千万円未満	一般競争入札(県内全域)
1千万円以上2千万円未満	一般競争入札(土木事務所管内)
1千万円未満	指名競争入札(土木事務所管内)

※公共工事等の入札に関する情報については、下記ホームページアドレスをご参照ください。

■奈良県公共工事等電子入札システムについて【電子入札ポータルサイト】

<http://www.pref.nara.jp/10553.htm>

■入札情報（公告、入札結果等）について

<http://www.pref.nara.jp/4283.htm>

建設業許可制度

「建設業」とは、土木工事や建築工事といった「建設工事」を請け負う営業をいいます。建設業を営もうとする者は、建設業法に基づき、軽微な建設工事のみを請け負って営業する者を除き、建設業の許可を受ける必要があります。業種は、2種類の一式工事（土木、建築工事）と、27種類の専門工事があります。

■許可事業者数

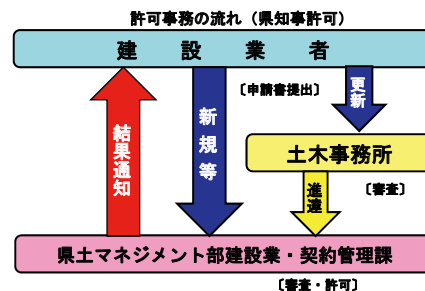
（平成28年12月31日現在）

区分	知事許可	大臣許可
一般建設業	4,514	38
特定建設業	488	45

※知事許可……本県のみ営業所を設けている者。

※大臣許可……本県に本店を有し、他都道府県にも営業所を設けている者。

※特定建設業…建設工事の発注者から直接請け負った1件の建設工事について、その総額が4,000万円（建築一式工事については6,000万円）以上の下請契約を締結し、施工する者。



公共工事の再評価

公共事業の効率的な執行及び実施過程の透明性を一層向上させるため、学識経験者などから構成される委員会において、公共工事の再評価を実施しております。

年度	再評価対象事業			審議結果		対象事業
	県	市町村	計	継続	中止	
27	11	0	11	11	0	〇道路事業3箇所 〇河川事業6箇所〇街路事業1箇所〇水道事業1箇所
26	11	0	11	11	0	〇道路事業1箇所 〇河川事業7箇所〇急傾斜地崩壊対策1箇所〇林道事業2箇所
25	12	0	12	12	0	〇道路事業1箇所 〇河川事業5箇所 〇下水道事業4箇所 〇公園事業1箇所 〇水道事業1箇所
24	13	2	10	10	0	〇道路事業9箇所 〇河川事業3箇所 〇農業用排水事業1箇所 〇林道事業2箇所

リニア中央新幹線、三重・奈良ルートの実現を。



伊勢神宮



熊野古道(馬越峠)



伊賀忍者

TO MIE

《《三重へ。》》

TO NARA

《《奈良へ。》》



NaraKiKiManyo Project 2012-2020

なら紀紀・万葉

記紀・万葉の扉が開く、ようこそ、ほんものの奈良へ。



奈良公園の鹿



平城宮跡 大極殿



古事記編纂



せんとうん
Sen-tou-n

リニア中央新幹線建設促進三重県・奈良県経済団体連合協議会

三 重 県

奈 良 県

奈良県 県土マネジメント部 企画管理室

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

電話 0742-27-7489